

平成25年度「行政経営の方針」に向けた進行管理シート

方針 1	分かりやすい行政経営
------	------------

目標の実現に向けた施策展開（ロジックツリー）

方 針	個 別 方 針	施策の展開	事業名	担 当 課
分かりやすい行政経営	相互理解に基づく行政経営	市民と行政とのいっそうの情報共有を進めます	「市長が語る大和市」開催事業	秘書総務課
			表彰事務	秘書総務課
			広報やまと発行事業	広報広聴課
			市政等PR事業	広報広聴課
			広聴活動事業	広報広聴課
			ITサービス運用管理事業	情報政策課
			統計調査事業	総務課
			不用紙処理事務	総務課
			個人情報保護事業	総務課
			個人情報開示・訂正事業	総務課
			郵便物管理事務	総務課
			庁内印刷事業	総務課
			行政文書整理事業	総務課
			行政文書保存事業	総務課
			情報公開推進事業	総務課
	議会と行政との積極的な意見交換を行います	議会対応事務	総合政策課	
		議会情報の提供及び意見収集事業	議会事務局	
		調査研究機能充実事務	議会事務局	
		政務活動費交付金	議会事務局	
		正副議長・議員庶務事務	議会事務局	
	市民が行政活動へ参画する機会を確保します	本会議及び委員会等の議会運営補助事務	議会事務局	
		自治基本条例普及推進事業	政策総務課	
		市民参加推進事業	政策総務課	
		選挙等により様々な意見や要望を反映しやすい環境を整えます	選挙管理システム維持管理事務	選挙管理委員会事務局
			国民投票システム整備事業	選挙管理委員会事務局
	検察審査会事務		選挙管理委員会事務局	
	選挙啓発事務		選挙管理委員会事務局	
	明るい選挙推進支援事業		選挙管理委員会事務局	
	県議会議員・知事選挙管理執行事務		選挙管理委員会事務局	
	市議会議員・市長選挙管理執行事務		選挙管理委員会事務局	
農業委員会委員選挙管理執行事務	選挙管理委員会事務局			
参議院議員選挙管理執行事務	選挙管理委員会事務局			
選挙人名簿の調製事務	選挙管理委員会事務局			
裁判員候補者予定者選挙事務	選挙管理委員会事務局			
住民投票資格者名簿の調製事務	選挙管理委員会事務局			
目標設定による行政経営	総合計画の進行管理と行政評価の結果を行政経営に的確に反映します	健康都市推進事業	政策総務課	
		総合計画進行管理事業	総合政策課	
		実施計画策定・進行管理事業	総合政策課	
		行政評価実施事業	総合政策課	
		庁議運営調整事務	総合政策課	
		条例等の整備方針に基づく条例等の整備事務	総務課	

所 管 部	市長室、総務部
-------	---------

平成24年度までの 取り組み内容	【相互理解に基づく行政経営】 ・広報やまとはじめ、報道機関への情報提供、放送媒体を使った情報発信、駅頭などでのちらし配布、動画やPSメールの配信などを用い、市政情報を市民にわかりやすく提供しました。 ・広報誌の市内コンビニ（セブンイレブン30店舗）への配架や広報掲示板の増設（17基。平成24年度で市内全駅に設置完了）により、市民が市政情報に接触できる場を増やしました。 ・様々な広聴活動を実施し、出された意見や要望を市政に取り入れたり、考え方を回答することを通して、市政への理解を深めてもらいました。 ・不用紙処理事務では、庁舎内から不用物として排出される紙類をごみと区別し、再生資源として回収することにより、ごみの減量化及び資源の保護を図りました。 ・個人情報保護事業では、大和市個人情報保護条例の規定に則り、個人情報の適正な管理と、きめ細かい行政サービスを提供するため、適切な手続きのもと個人情報を利用し、保護と利用のバランスを図りました。 ・郵便物管理事務では、庁内からの郵便物の発送と市への郵便物の収受を一括して行うことにより事務の効率化を図りました。 ・庁内印刷事業では、市が発行する膨大な印刷物を徹底管理し、経費の縮減に努めました。 ・行政文書保存事業では、行政文書を適正に管理、保存することで、事務の効率的な執行と情報公開制度の適正かつ円滑な実施を図りました。 ・情報公開推進事業では、市民の知る権利を尊重し、情報公開請求手続きによらず情報提供できるものは、積極的に情報提供できるように一部の行政文書で改善を図りました。
------------------------------------	--

構成事業に対する考え方 (事業の量及び実施手法)	・相互理解に基づく行政経営を進めるため、今後も広報広聴手段を充実させていくことが重要です。 ・市政情報の提供を充実させるために、自治会加入率が逡減する中、広報やまとの配布方法について検討の必要があります。 ・市政への建設的な提案を増やすために、市民から寄せられる意見、要望の反映状況や結果の可視化をより進める必要があります。 ・不用紙処理事務では、ごみの減量化及び資源の保護を図るとともに、入札による処理経費の縮減に引き続き取り組んでいきます。 ・個人情報保護事業では、大和市個人情報保護条例の解釈・運用を適正に行い、保護と利用のバランスに配慮しながら、個人の権利利益の保護を引き続き図ってまいります。 ・郵便物管理事務では、事務の効率化と、より安価な郵便割引制度を利用できるよう事務を進めてまいります。 ・庁内印刷事業では、外注から内部印刷への移行により印刷費の軽減を図るとともに、定期的な機器の保守・管理、機器の更新に取り組んでまいります。 ・行政文書保存事業における行政文書の管理・保存は、行政事務を進める上で重要な役割を担うため、今後も行政文書の適切な管理・保存に取り組んでまいります。 ・情報公開推進事業では、市民の知る権利を尊重し、市と市民との市政に関する情報の共有化を図り、情報公開制度の適正な運用に努めます。
--	--

来年度の展開方針		注）例年通りの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充	・広報やまとの配布方法について検討を進めます。 ・情報発信の強化のため、広報掲示板の増設、FMやまとの積極的な活用、動画配信の充実を図ります。 ・市民の意見や要望に対して、フォローアップが必要なものを選別し、追跡調査を実施していくとともに、結果についてホームページ等を活用し、公表していきます。	（該当する事務事業） 広報やまと発行事業 市政等PR事業 広聴活動事業
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し	・行政文書整理事業は、行政文書保存事業と重複するため行政文書保存事業に統合します。 ・個人情報開示・訂正事業は、個人情報保護事業と重複するため個人情報保護事業に統合します。	（該当する事務事業） 行政文書保存事業 個人情報保護事業

平成25年度「行政経営の方針」に向けた進行管理シート

方針 1	分かりやすい行政経営
------	------------

目標の実現に向けた施策展開（ロジックツリー）

方 針	個 別 方 針	施策の展開	事業名	担当課
分かりやすい行政経営	相互理解に基づく行政経営	市民と行政とのいっそうの情報共有化を進めます	「市長が語る大和市」開催事業	秘書総務課
			表彰事務	秘書総務課
			広報やまと発行事業	広報広聴課
			市政等PR事業	広報広聴課
広聴活動事業	広報広聴課			
ITサービス運用管理事業	情報政策課			
統計調査事業	総務課			
不用紙処理事務	総務課			
個人情報保護事業	総務課			
個人情報開示・訂正事業	総務課			
郵便物管理事務	総務課			
庁内印刷事業	総務課			
行政文書整理事業	総務課			
行政文書保存事業	総務課			
情報公開推進事業	総務課			
	議会と行政との積極的な意見交換を行います		議会対応事務	総合政策課
議会情報の提供及び意見収集事業		議会事務局		
調査研究機能充実事務		議会事務局		
政務活動費交付金		議会事務局		
正副議長・議員庶務事務		議会事務局		
		本会議及び委員会等の議会運営補助事務	議会事務局	
	市民が行政活動へ参画する機会を確保します	自治基本条例普及推進事業	政策総務課	
市民参加推進事業		政策総務課		
	選挙等により様々な意見や要望を反映しやすい環境を整えます	選挙管理システム維持管理事務	選挙管理委員会事務局	
国民投票システム整備事業		選挙管理委員会事務局		
検察審査会事務		選挙管理委員会事務局		
選挙啓発事務		選挙管理委員会事務局		
明るい選挙推進支援事業		選挙管理委員会事務局		
県議会議員・知事選挙管理執行事務		選挙管理委員会事務局		
市議会議員・市長選挙管理執行事務		選挙管理委員会事務局		
農業委員会委員選挙管理執行事務		選挙管理委員会事務局		
参議院議員選挙管理執行事務		選挙管理委員会事務局		
選挙人名簿の調製事務		選挙管理委員会事務局		
裁判員候補者予定者選挙事務		選挙管理委員会事務局		
住民投票資格者名簿の調製事務	選挙管理委員会事務局			
目標設定による行政経営	総合計画の進行管理と行政評価の結果を行政経営に的確に反映します	健康都市推進事業	政策総務課	
		総合計画進行管理事業	総合政策課	
		実施計画策定・進行管理事業	総合政策課	
		行政評価実施事業	総合政策課	
		庁議運営調整事務	総合政策課	
		条例等の整備方針に基づく条例等の整備事務	総務課	

所 管 部	政策部
-------	-----

平成24年度までの 取り組み内容	【相互理解に基づく行政経営】 ・災害時等にも安定した情報発信を図るため、ホームページ関連システムを庁外のデータセンターに設置するとともに、市民が情報を検索しやすいよう検索カテゴリの再編を実施しました。また、やまとP Sメールとホームページを連携し、より迅速な防災防犯情報の配信を開始しました。 ・市民参加推進・評価会議の意見等をふまえ、市民に対して広報紙やホームページ等により、市民参加に関する情報提供を行い、意見や審議会への参加を募りました。 【目標設定による行政経営】 ・総合計画の中から、市民一人ひとりの健康を増進するための重要施策をまとめた健康都市プログラムを作成し、リーディングプロジェクトの進行管理を行うことで健康都市施策を継続的に推進しました。 ・健康都市連合日本支部総会・大会の開催や、市の総合的な健康イベントとして「健康都市やまとフェア」を開催し、市民の健康意識の啓発を行うとともに、市民に対し健康都市の推進をアピールしました。 ・総合計画の進捗状況を確認するため、平成24年度に施策評価をはじめて実施しました。まず、46のめざす成果ごとに庁内で施策の一次評価を行った後、総合計画審議会において、18の個別目標を単位に施策の二次評価を行いました。施策評価によって明らかになった課題などについては、後期基本計画の策定に際して実施した各種市民意見の聴取結果とともに、後期基本計画策定の基礎資料として活用することができました。
-----------------------------	--

構成事業に対する考え方 (事業の量及び実施手法)	・市民参加には複数の方法がありますが、意見公募手続については意見が少ない案件もあることから、さらなる市民参加の推進を図ることが必要です。 ・「健康都市やまとフェア」については、全庁的なイベントとなるよう関連部署の参加を拡大するとともに、市民団体や医療団体にも積極的な参加を呼びかけ、市民の健康増進に寄与するイベントとして内容を充実する必要があります。 ・健康都市連合理事に就任したことから、WHOや国の取り組みと連携した健康都市施策を進める必要があります。 ・平成24年度に実施した施策評価について、評価手法や効果を検証した上で、次回、平成26年度に予定する施策評価の実施方法を改めて検討します。 ・ホームページやFAQ、メール配信サービス、地図情報サービス等の充実により、ITによる市民サービスの充実を図ります。
--	---

来年度の展開方針		注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充	・ソーシャル・ネットワーキング・サービス等を活用し、動画配信を充実します。 ・「健康都市やまとフェア」を、国民健康づくり運動である「健康日本21」と連携した取り組みとして実施し、内容を充実します。 ・健康都市連合理事としての活動を通じて、健康都市施策の研究や情報収集を行います。	（該当する事務事業） I Tサービス運用管理事業 健康都市推進事業
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し	・より多くの市民からの意見を求めるための効果的な市民参加の手法の選択やP R方法を模索し、関係部署と調整を図っていきます。 ・行政評価手法を活用した総合計画の進行管理において、より効果的な施策評価の実施手法と、総合計画審議会の関わり方について検討します。	（該当する事務事業） 自治基本条例普及推進事業 市民参加推進事業 総合計画進行管理事業